

論文題目：清末思想研究——東西文明が交錯する思想空間

本論文は、中国の清代末期という特殊な時代環境の中で、王朝体制を維持していた中国文明が、伝統的世界観から近代的国際秩序にもとづく世界観への転換を迫られるなかで、知識人たちが、その転換をいかに思想的課題として認識し、帝國的システムを新しい近代国民国家へと変容させていこうとしたのかについて、概念的アプローチを通じて俯瞰的に論じようとしたスケールの大きな思想史研究である。文明の転換期においては、新しい世界観と国家観を構成するために不可欠な新しい概念が、主に翻訳を通じて創造されることになるが、清末の中国知識人たちが直面したのはまさにこの問題であり、本論文は、「文明」、「社会」、「哲学」、「自由」、「革命」、「共和」、「民主」などこの時期に翻訳を通じて登場した新たな概念、もしくは古代文献においても見られるが、新しい意味が賦与されて換骨奪胎された概念を取り上げながら、これらが相異なるさまざまな政治思想や体制構想相互間のせめぎあいと角逐を繰り広げたディスコースの総体を「思想空間」と名づけて、その内部における諸概念と諸思想の生成、交流、連鎖、衝突の諸相をダイナミックに描写した。かかる思想空間は当然のことながら中国語ディスコースの内部に閉じたものではあり得ず、複数言語の相互交渉のアリーナとならざるを得ないが、本論文は、とりわけ日本語ディスコースを共通の平面の上に置くことによって、空間的な広がりを獲得したのみならず、概念の生成・変容という時間的プロセスの流動性を描ききることによって、複雑に絡み合う思想の相互作用を、うちに時間をも含みこんだ立体的な領域 (sphere) として表現した。この「思想空間」が読者に対して提示するのは、世界認識の錯綜した複数性にほかならない。しかし、この複数性は、けっして論者の相対主義的な姿勢の結果であるのではなく、本論文は、複数性が認められるにも関わらず、それらを貫く何かがあることを示唆しつつ展開する。そして、結論部分において、それは結局のところ、複数性をそれとして支えるある種の「普遍」としか呼びようのないものであることが明かされるのである。そして、そのことによって、本論文の読者は、その作者とともに新たな問いに自ずと導かれる。それは、いったい「中国とは何なのだろうか」という問いである。本論文は全体の叙述を通じて、この問いにたどり着く。それはまさに、日本、アメリカ、中国、台湾などで行われてきた中国近代思想史研究が今日までにたどり着いた地平を指し示すものであると言える。

本論文は、4部構成の本論に序章と終章を加え、合計 379 ページに及ぶ紙幅を有し、作者のおよそ 20 年にわたる中国近代思想史研究の集大成と言うに相応しい大作である。以下に、各章の概略を示す。

まず、小野川秀美やジョセフ・レベンソンといった中国近代思想史研究の骨格をなした經典的研究から丁寧な先行研究を整理した序章に続き、第一部は「東西文明への視角」と題して、張之洞の「中体西用」論、辜鴻銘の「道德」論、梁啓超の日本經由による「文明」概念理解などが検討の俎上に載せられる。そこでは、中国（もしくは「東洋」）と西洋という二元論的な視野を、清末知識人たちが所与の世界観として受け入れつつも、思想のプロセスにおいて、中国と西洋そのものに対するイメージと解釈をおのずから変容させていくさまが描かれる。第一章「「中体西用」論と「学戦」——張之洞『勸学篇』の周辺」では、「中体西用」論の再解釈を試みるとともに、張之洞『勸学篇』を当時の思想的な文脈に位置づけつつ、「中体西用」の背後に「学戦」といわれる世界認識があったことが指摘される。第二章「辜鴻銘と「道德」の課題——東西文明を俯瞰する視座」は辜鴻銘による東西文明融合の思想的試みが分析され

る。特に彼が提示した「道徳」(moral)に着目し、その思想の総合的理解を目指した。第三章「近代中国における「文明」——明治日本の学術との関連で」では、日本亡命前の梁啓超の「文明」をめぐる議論が取り上げた上で、彼が日本亡命後に、福澤諭吉の「文明—野蛮」をめぐる思想を初めとする明治日本における文明史をいかに吸収したかが整理されている。同時に社会進化論に日本で出会った梁啓超がそれをいかに文明論と結びつけて論じようとしたかが明らかにされる。

第二部「東西の学知の連鎖」では、社会契約論、政治学、哲学といったヨーロッパ由来の思想や学問が中国の知識人たちにどのように受け入れられ、理解され、そして、新しい意味を獲得していったのかが論じられる。それは、単なる思想の「受容」史を叙述するにとどまらず、とくに、明治日本における近代的学知の形成過程を仔細に観察しながら、自らの学問を変容させようとした努力であったことが明かされる。第四章「清末中国におけるルソー『社会契約論』」では、中江兆民らのルソー理解を通じて、中国知識人が社会契約論を知り、どう解釈していったのかが分析される。第五章「梁啓超の政治学——明治日本の国家学とブルンチュリの受容を中心に」は、ドイツ国家学の影響を強く受けながら発展した明治日本の国家学をさらに中国における新しい近代的国家構想の糧としようとした梁啓超が、いかにブルンチュリの思想に注目し、それを解釈しようとしたのかが論じられる。革命には否定的であった梁啓超のみならず、清朝打倒による民族革命を目指したグループにも、ブルンチュリの国家学説が、新しい国家像の雛形として作用していたことが明らかにされた。第六章「梁啓超と徳富蘇峰——馮自由「日人徳富蘇峰与梁啓超」と梁啓超の「盗用」をめぐる」は、日本の言論空間に身を置いて新たな国民国家建設のための思想宣伝を行って多第な影響力を有していた梁啓超が、実は、その議論の多くを日本の文章からの翻案によっていたことについて、特に徳富蘇峰を例にして分析した。第七章「近代中国における「哲学」——蔡元培の「哲学」を中心に」は、蔡元培の「哲学」観が検討され、近代中国における「哲学」概念の受容と吸収、解釈の多面性が論じられた。

第三部「自由への懐疑と模索」では、伝統中国にも存在した「自由」の語が内包する意味とはまったく異なる価値を有する、西洋近代リベラリズムにおける「自由」概念に中国知識人が出会った際に生じた、葛藤や混乱、そしてその価値の受容を前提とした新たな政治社会想像について論じられる。第八章「清末の「自由」」は、近代以降の中国の知識人が「自由」をどのように認識したのか、とりわけ、伝統中国では「勝手気儘」というネガティブな意味を付与されていた「自由」を人々はなぜ好ましい価値として受け入れたのかについて、嚴復や梁啓超の思索をたどりながら整理している。第九章「自由と功利——梁啓超の功利主義理解を導きに」は、梁啓超の功利主義（これは当初「楽利主義」と翻訳された）について、彼の議論の背後にある明治日本の学術界における功利主義解釈と共に論じた。

第四部「共和革命を目指して」では、清末思想史を辛亥革命に至る革命史として描こうとするだけではとらえきれない革命思想の複数の襞を解きほぐすことが試みられる。それは同時に、孫文像に対する再解釈であると共に、republicが「共和」と訳されたことの奇妙さを、「民主」というもう一つの概念の生成と並べながら考察した興味深い分析でもある。第十章「ある「革命」論——留日学生界の動向」では、王朝打倒の革命思想の先陣を切った、日本留学中の少壮の知識人として知られる鄒容や陳天華、さらには秦力山といった人物の思想を通じて、辛亥革命期初期の革命イメージを振り返る。第十一章「宮崎滔天『三十三年の夢』と章士釗『孫逸仙』——孫文と共和主義」においては、宮崎滔天『三十三年の夢』の中国語翻案のなかで、訳者の章士釗が敢えて原文に忠実に訳さないことによって、革命リーダーとしての孫文像の構築を促したことが論じられる。第十二章「近代中国におけるデモクラシーの運命——「民主」と「共和」」では、その孫文が打ち立てた中華民国が共和制国家として成立したにも関わら

ず、「共和」という概念自身が「民主」や「民権」といった、democracyと直接につながる概念とのあいだで曖昧な混淆を含みながら受け入れられていったことが示される。また、「民主」概念が、「民の主」たる統治者という古代における用例から、今日の民主主義へと変貌していく過程をトレースしながら、新たな主権者としての「民」のイメージがいかに形成されていったのかが明らかにされる。それはしかし、明快な道すじをたどって形成されたのではなく、やはり、混淆や解釈の分裂・対立を孕みながら、清朝の後に来るべき体制構想をめぐる路線対立を構成していったことが示される。

以上のような本論の広汎な議論を踏まえて、終章では、本論文の中核をなす「思想空間」なる方法概念が、いかに本論文の思想史叙述において意味を有し、しかも、その内部にあらたな問いを包含しているのかが論じられる。冒頭で述べたとおり、本論文の作者は、清末の「思想空間」に「文明」の複数性を見出し、そこに別のかたちでのなんらかの「普遍」の可能性を探究しようとする。しかしそれは、西洋、文明、近代といった、東アジアの近代化において常に参照されたような普遍性とはまったくことなるものであり、「世界認識の複数性」そのもののなかからなお見いだされるような何かである。ここに到達した本論文は、したがって、その結末において新たな問いを開いており、作者による今後の研究の方向性を示唆するものとなっている。

さて、こうした本論文の主旨と内容全般に対しては、審査委員全員から高い評価が与えられたが、一方で、いくつかの問題点も指摘された。最も主要な問題は、各章の論述を全体として統合するメタ・ディスコースが作者においてじゅうぶんに言語化されておらず、その結果、終章に集約される本論文の主旨と各論の叙述とが必ずしも整合性を伴ってはいないということが挙げられる。また、中国思想史、日本思想史双方における最新の動向が必ずしも網羅的に踏まえられているとは言えないこと、さらには、文献の引用や表記において、一定程度のミスが認められることなどが指摘された。

しかし、これらの欠点は、本論文の到達点の高さを削ぐものであるとは認められず、審査委員全員が一致して、本論文は博士学位を授与されるにじゅうぶん相応しい水準を有しているとの結論に至った。

以上により、本審査委員会は、論文提出者川尻文彦氏に対して、博士（学術）の学位を授与できるものと認めるものである。

2020年7月7日